

第 3 回 江田島市教育委員会（定例会）会議録

平成23年 3月15日（火）午前9時30分

江田島市教育委員会会議室に招集した。

— 開会 午前 9時30分 —

出席委員

委員 長	大石 君枝
教 育 長	万治 功
委員長職務代理者	木葉 登喜夫
委 員	平上 博文
委 員	坪木 一恵

事務局の出席

教育次長	重川 忠道
学校教育課長	御堂岡 健
学校給食共同調理場 総括場長	浜家 高栄
生涯学習課長	宇根 英治
図書館長	横手 乃文

今回の署名

委員 長	大石 君枝
委 員	平上 博文

今回の書記

主任主査兼係長	土手 千恵美
---------	--------

議事日程

日程第1	教育長報告
日程第2	会議録署名委員の指名
日程第3	議案第5号 江田島市教育委員会職員勤務時間等の特 例に関する規程の一部を改正する訓令案 について
日程第4	議案第6号 江田島市立小中学校校長の任免に係る内 申について
日程第5	議案第7号 江田島市体育指導委員の委嘱について

その他

重川 開会に先立ち3月11日午後2時46分に起きた東北地方太平洋地  
次長 震（東日本大震災）で、亡くなられた方のご冥福をお祈りし1分間の黙  
禱を行います。ご起立をお願いします「黙禱」ご着席をお願いします。

大石 みなさん、おはようございます。TVで被災の映像が出るたびに心が痛  
委員長 みます。被災された皆様に心からお見舞い申し上げるとともに、被災地  
の1日も早い復興を願いたいと思います。

では、本日の出席委員は5名で、ございますので定足数に達しており  
ます。ただ今から定例会 第3回を開催いたします。本日の議事日程  
は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

大石 日程第4 議案第6号 江田島市立小中学校校長の任免に係る内申に  
委員長 ついては、人事案件となり公開になじまないものですので、最後に回し  
たいと思いますが、いかがでしょうか。

全 員 （異議なし）

それでは、日程第1「教育長報告」を行います。

教育長から、報告事項がありますので、これを許します。万治教育長。

万治 おはようございます。それでは、教育長報告をさせていただきます。  
教育長 2枚目をお開きください、一件訂正がございます。3月13日（日）  
2011広島カヌースプリント第9回長距離選手権大会が大君の長浜海岸で  
行われる予定でしたが、急遽中止となりました。（以下省略）

大石 ありがとうございます。以上で教育長の報告を終わります。  
委員長 ただいまの報告についての質問等は日程終了後、その他で願いま  
す。日程第2、会議録署名委員は、会議規則第17条の規定によりあら  
かじめ署名委員の順番を決めていますので、委員長において平上委員さ  
んを指名いたしますよろしく申し上げます。

それでは、日程第3 議案第5号 江田島市教育委員会職員勤務時間  
等の特例に関する規程の一部を改正する訓令案について事務局から説  
明をお願いします。

万治 失礼いたします。議案第5号 江田島市教育委員会職員勤務時間等  
教育長 の特例に関する規程の一部を改正する訓令案についてで、ございます。

図書館職員の勤務時間及びその割振り等について統一することに伴  
い、現行条例の一部を改正する必要があるので、江田島市教育長に対す

る事務委任規則（平成16年教育委員会規則4号）第2条第3号の規定により、委員会の意見を求めるものでございます。詳しくは次長の方から説明をいたします。

重川 5ページをお開きください。ただいま議題となっております議案第5  
次長 号「江田島市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規程の一部を  
改正する訓令案について」の内容についてご説明いたします。提案理由  
につきましては、先ほど教育長が説明いたしましたとおりです。本件に  
つきましては、江田島図書館と能美図書館の出勤時間の統一及び、休憩  
時間を1時間に改めるものです。

江田島市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規程の一部を改  
正する訓令（案）新旧対照表でご説明いたします。

左側が改正案で、右側が現行でございます。下線部分が改正部分です。  
別表（第2条関係）江田島図書館及び能美図書館の勤務時間の割振りで、  
早出及び遅出の出勤時間等が違っていたので①早出「午前9時00分  
から午後5時45分まで」に②遅出「午前10時30分から午後7時15  
分まで」と統一いたしました。

次に休憩時間を「45分」を「1時間」に改め、①早出「午後零時15  
分から午後1時15分まで」②遅出「午後1時15分から午後2時15  
分まで」に改めるものです。

附則といたしまして、この訓令は、平成23年4月1日から施行いた  
します。

以上で説明を終わります。ご審議よろしくお願いいたします。

大石 ただいまの説明に対して、ご質問又はご意見はございませんか。  
委員長

木葉 江田島・能美図書館の勤務時間統一ということですね。  
委員

宇根 はい、現在2ヶ所の図書館で勤務時間の割振りが違っておりますのを今  
課長 回統一するための改正案でございます。

大石 ありがとうございました。その他、質問又はご意見はございませんか。  
委員長 （ な し ）

大石 それでは本件の審議を終わります。採決に移ります。原案に対するご  
委員長 異議はありますか。

全 員 （異議なし）

大石委員長 全員異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

それでは、日程第4 議案6号については最後に審議いたしますので、日程第5 議案第7号江田島市体育指導委員の委嘱について、を議題といたします。提出者からの提案理由の説明を求めます。

万治教育長 8ページをお開きください。議案第7号「江田島市体育指導員の委嘱について」の提案理由のご説明をいたします。体育指導員を新たに委嘱したいので、江田島市教育長に対する事務委任規則（平成16年教育委員会規則第4号）第2条第8号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては教育次長をして説明させます。

重川次長 ただいま議題となっております議案第7号「江田島市体育指導員の委嘱について」の内容についてご説明いたします。9ページをお開きください。表に記載された24名の体育指導員氏名中網掛け部分の方が今回新たに、委嘱させていただく方です、備考欄に「新任」と記入しております。任期は平成23年4月1日から平成25年2月28日です。

以上で説明を終わります。ご審議をよろしくお願いいたします。

大石委員長 ただいまの説明に対して、ご質問又はご意見はございませんか。

平上委員 スポーツ振興法では委員は25名以内となっておりますが前回の23名に、今回1名追加された理由についてお聞きしたいのですが。

宇根課長 失礼します。前回23名中女性が9名、年齢別では30代の方が3名でした。全体のバランスを考えまして今回社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を持ち、熱意と能力を持たれた30代女性の方にスポーツ振興のためご尽力いただきたく、新たに委嘱させていただくものであります。

大石委員長 ありがとうございます。その他、質問又はご意見はございませんか。

( な し )

それでは本件の審議を終わります。採決に移ります。原案に対するご異議はありませんか。

全 員 (異議なし)

大石委員長 全員異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

それでは、日程第4 議案6号 人事案件です（省略）

本件は原案のとおり可決されました。

これより、その他に入ります、何かございますか。

重川次長 失礼します、お手元の資料10につきましては、前回教育委員会会議後の各小中学校の学校便りを添付しておりますのでお読みください。資料1～9につきましては御堂岡学校教育課長の方からご説明します。

御堂岡課長 失礼します資料1～9の説明をさせていただきます  
（説明及び、質疑応答）

この後、定例会終了後に先月の定例会にて、了解をいただきました学校建設経過について大柿中学校、柿浦小学校現地にての報告説明をしたいと思っております。以上でございます。

重川次長 次回の教育委員会ですが3月31日（木）に第4回臨時教育委員会議、4月18日（月）に第5回定例教育委員会議を開催したいと思います。

大石委員長 みなさん3月の臨時会、4月の定例会の日程については事務局からの提案とおりでよろしいでしょうか

全 員 よろしいです。

大石委員長 それでは、3月31日（木）に第4回臨時教育委員会議、4月18日（月）に第5回定例教育委員会議ということで、みなさんよろしくお願ひします。以上で会議は終了です。お疲れさまでした。

全 員 お疲れさまでした。

— 閉会 午前 10時40分 —

平成23年 3月15日

会議録署名 教育委員長 大石君枝

教育委員 平上博文

会議録作成者 総務係 土平千恵美